

東和東部地区 6月 コミュニティ会議だより

令和3年6月号
東和東部地区コミュニティ会議
〒028-0132 東和町館迫5-22
電話/FAX:0198-44-3281

生活環境部～交通安全対策事業～



生活環境部の交通安全対策事業として東和東部地区コミュニティ会議管内全域に5種類の交通安全旗・設置用ポールを配布します。

暗い交差点、カーブ、夜間の事故多発箇所等で目立つようにのぼり旗の文字のフチが車のライトの光で反射します。

交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故のない地域を目指しましょう。

専門部会議（建設産業部・教育振興部・保健福祉部）を開催

5月25日（金）、谷内振興センター会議室において建設産業部、教育振興部、保健福祉部の3つの専門部会議を開催しました。

すでに今年度の事業計画は総会で承認をいただき決定しているところではありますが、さらに具体化するために各部会で活発な協議が行われました。



谷内振興センター・谷内地区社会体育館施設使用について

	谷内振興センター	谷内地区社会体育館
対象者	原則、市民・市内の団体のみ	
開館日	平日のみ（土・日・祝は使用不可）	通常通り
開館時間	9:00～17:00	8:30～21:00
利用人数	対人距離2m最低1m50名まで ※各室の広さにより制限あり	対人距離2m最低1m 最大の利用人数100名まで
利用時間	2時間以内	通常通り
飲食・調理	飲食・調理不可	飲食は水分補給・弁当のみ可
その他	管理者が必要と認める場合は開館・閉館することができる。	管理者が必要と認める場合は休館

谷内振興センター・谷内地区社会体育館は、施設の利用制限を「レベル3」で運用しています。施設利用の際は、3密を避ける、利用者全員の体調の確認（発熱・風邪症状がある人を参加させない）、マスクの着用（スポーツ時は除く）、手洗い・消毒の徹底、換気、ゴミの持ち帰りなど、使用者の責任において感染防止に努めてください。

ハクビシン・アメリカシロヒトリ駆除用具貸出しています

外来種「ハクビシン」による農作物被害、住宅汚染被害等が発生していることから、平成 26 年から獣駆除支援として箱わなを貸出しています。貸出できる箱わなは5器です。箱わなの貸出しを希望される方は、下記の手順により申請くださるようお願いいたします。

- ① 東和東部地区コミュニティ会議へ電話で、箱わなの在庫を確認。氏名を伝え仮予約する。
- ② 箱わなの借用を希望する方本人が、東和総合支所地域振興課で外来種による被害防止を目的としたハクビシンの捕獲許可申請を行う。
(許可証は後日郵送されます。)
- ③ 東和東部地区コミュニティ会議（谷内振興センター）に許可証を持参し、箱わなの借用申請を行う。貸出し期間は、捕獲許可期間の範囲内とします。

【留意事項】

- ※貸出しする箱わなを使用して捕獲する動物はハクビシンに限ります。
- ※捕獲したハクビシンの処理は、申請者が行ってください。
- ※捕獲許可期間終了後は、許可証と報告書を東和総合支所地域振興課へ必ず提出してください。

アメリカシロヒトリは、旺盛な繁殖力を持つ蛾(が)の仲間です。年2回(6月～7月、8月～10月)発生し、樹木や庭木に大きな被害を与えます。防除方法は、毛虫がクモの巣状の巣を作っている時期に、枝葉ごと切り取って燃やすか、巣を目がけて集中的に薬剤を散布します。貸出しするものは、手動噴霧器1台(薬剤は使用者でご準備ください。)高枝切りはさみ1本です。手動噴霧器、高枝切りはさみの貸出しを希望する方は、下記の手順により申請くださるようお願いいたします。

- ① 東和東部地区コミュニティ会議へ電話で手動噴霧器・高枝切りはさみの在庫を確認。氏名を伝え仮予約する
- ② 東和東部地区コミュニティ会議（谷内振興センター）に来所し、申請を行う。貸出期間は1か月程度とします。

大型モニターが整備されました



生涯学習講座などを遠隔で実施する環境を整える目的で、相互通信可能な65インチの大型モニターが振興センターに設置されています。



東和東部地区の人口（令和3年5月末現在）

行政区	世帯数	男(人)	女(人)	計(人)	4月末比較
土沢第6	266	237	299	536	3人減
谷内第1	147	189	218	407	3人減
谷内第2	145	210	213	423	1人減
谷内第3	69	85	91	176	1人減
谷内第4	103	173	157	330	1人減
計	730	894	978	1,872	9人減

※花巻市住民登録人口集計表を基に作成しています